

令和2年度 第4回学長選考会議議事要録

日時 令和2年9月7日（月）13時30分～16時50分
場所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 井岡委員、清水委員、松本委員、村岡委員、野村委員、渡邊委員、黒子委員、
高田委員、小路田委員
列席者 三野監事、福田監事
事務局 岩阪事務局次長／総務・企画課長、荒堀総務・企画課課長補佐、
竹内総務・企画課総務係長
議長 村岡委員

議事に先立ち、第3回会議の記録及び要録（令和2年8月17日開催）を確認し、了承した。

また、議長に事故あるときに職務を代理する委員として、国立大学法人奈良女子大学学長選考会議規程第5条第3項により、村岡議長より井岡委員の指名があった。

審議事項

1. 学長選考の手続きについて

議長から、今年度実施する学長選考に向けて、学長選考基準を定める必要があるとの説明があり、前回に引き続き検討したいとの提案があった。

まず、学長に求められる資質・能力について意見交換があり、一部文言修正をすることとした上で、議長作成のたたき台のとおり了承した。続いて推薦手続きについて、推薦資格者区分における学長及び常勤理事の扱い、推薦賛同書の提出方法について意見交換があった。審議の結果、学長は学長選考会議委員と同様に賛同者なしで候補者を推薦できるとすること、理事は一般の常勤職員と同様に賛同者を得た上で候補者を推薦できるとすることとした。さらに、推薦賛同書の提出方法について委員から種々意見があったが、議長より、後戻りができないリスクがあるなら取り除いておくべきであり、前回の学長選考における推薦書提出と同様に各自が推薦書または推薦賛同書を持参するようにするべきであるとの説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。

次に、面談等で学長候補適任者に質問する内容に関し意見交換があった。推薦時に提出する所信について、審議の結果、記載内容に関する注記等を修正することとした。また、面接における質問項目については、予め質問項目は知らせずに所信内容から各委員が掘り下げて質問することとした。また、奈良女子大学学長選考基準の形式について委員から意見があり、形式の修正を議長に一任することとした。

さらに、学内構成員からの質問受付に関し意見交換があり、学内構成員個人からの質問受付はせずに、学長選考会議各委員の見識で質問することとした。

最後に、公聴会等の開催、学長候補適任者に対する面談内容の公開に関し意見交換があった。委員から、学内への透明性を担保するためにも推薦があった者のビジョンを公に話す機会があった方が良いとの意見、所信で十分であり、学長選考会議が自らの権限と責任において、選考すべきものである、構成員の納得は新学長が就任してからの手腕次第であり、後に大学を運営する上で構成員が信頼していくものだ、との意見等があり、審議の結果、公聴会等は本会議として実施しないこととした。また面談については、所信は公表されており、学長就任後に面談内容に反する業務執行があれば、本会議として責任をもって解任をすれば良いとの意見等があり、面談内容は公開しないこととした。

以上に加え、推薦があつた者の人数は公表するが氏名は公表しないこと、学長候補適任者選考後は氏名とともに所信等も公表することを確認し、これらも踏まえた学長選考基準を修正することとし、9月下旬に公示できるよう、次回本会議において審議することとした。

なお、学長選考会議委員が候補者となった場合の委員継続について委員から質問があり、現在の学長選考会議規程では学長候補適任者に選考された場合は委員となることができないとなっているが、今回行う選考からは学長候補適任者に推薦され、それに同意した場合には委員となることができないよう規程改正を行うこととした。

2. 令和2年度実施の学長の業務執行状況の確認について

今回は審議の時間がなく、次回以降の本会議で議論することとした。

3. その他

特になし。

以 上